

# 大阪地裁に老朽美浜3号機運転禁止仮処分を申立！

## 6月21日（月）

**12:30 申立前集会（大阪地裁前）**

**13:30 記者会見&報告集会  
（堂島ビルディング）**

福島原発事故では、10年経った現在でも4万以上もの人たちが全国各地に避難され、今なお古里に帰れません。

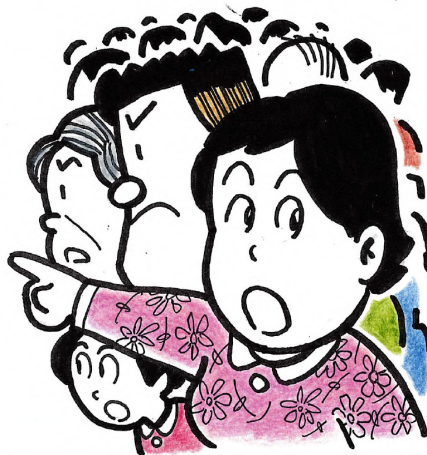
その悲惨な経験から、原発の運転は原則40年と決められました。しかし、国・規制委員会と関西電力は、日本ではじめて老朽原発美浜3号機を短期間で審議し、強引に動かそうとしています。

私たちは、超危険な原発を何としても止めたいとの思いから申立をすることを決意しました。

美浜原発3号機  
2021年6月23日で  
運転開始から  
**44年**  
と6カ月  
運転開始  
1976年12月1日



老朽原発  
うごかさ  
ないで！



# 美浜原発3号を廃炉に！

●弁護団共同代表  
井戸謙一弁護士  
河合弘之弁護士

●原告団 共同代表  
石地 優  
木原壮林  
山本雅彦

●連絡先  
・オール福井反原発連絡会  
林 広員 090-8263-6104

・老朽原発うごかさな！  
実行委員会  
木原壮林 090-1965-7102

イラスト 高木章次